

O PEN

～開かれたまちづくり～

H OPE

～希望の持てるまちづくり～

C HALLENGE

～挑戦できるまちづくり～



概要版

第2次 日高川町 長期総合計画 後期基本計画

地域の個性で創る 元気創造空間
日高川町

令和5年3月
日高川町

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

日高川町では、平成30年3月に「第2次日高川町長期総合計画（以下「第2次計画」という。）」を策定しました。総合計画とは、まちづくりの最上位計画であるとともに、総合的かつ計画的な町政運営を推進するための“指針”となる計画です。

第2次計画では、次の3つをまちづくりの原則として決めました。

「OPEN ～開かれたまちづくり～」

「HOPE ～希望の持てるまちづくり～」

「CHALLENGE ～挑戦できるまちづくり～」

また、将来像である「地域の個性で創る 元気創造空間 日高川町」の実現に向けて、計画的な取り組みを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大・流行や、ロシアによるウクライナ侵略などの世界的な課題とともに、ICT社会の急速な進展やDX（デジタルトランスフォーメーション）、脱炭素、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組み、災害の激甚化など社会情勢の急激な変化は、私たちの生活へ大きな影響を及ぼし続けています。

このような社会情勢の急激な変化を背景とした住民ニーズ並びに行政に求められるニーズは複雑多様化しています。そのため、このような状況を背景としながら「前期基本計画」による5年間の取り組みを振り返りつつ、引き続き、第2次長期総合計画で定めた将来像を達成すべく、「第2次日高川町長期総合計画 後期基本計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

2. 計画の構成と期間

第2次計画は「基本構想」と「基本計画」の2層から構成されており、基本計画は「前期基本計画」と「後期基本計画」に分けて策定されます。



後期基本計画の展開

<SDGsを踏まえた施策の推進>

平成27年の国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標である持続可能な開発目標(SDGs)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に総合的に取り組むものです。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、本計画からはSDGsの理念に沿った取り組みを進めることで、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。



<後期重点事業>

本町の豊かな資源を将来世代に引き継いでいくために、本町の实情に合ったかたちで、持続可能なまちづくりを進めていく必要があることから、後期計画期間をリードする2つの重点事業に取り組めます。なお、これは前期計画に位置付けていない新たな取り組みです。

新エネルギー技術の普及に向けた取り組みの推進

多様な働き方の促進

これらの後期重点事業がまちづくりの好循環を生み出すとともに広く波及していき、本計画のみならず、長期的かつ将来的なまちづくりにも寄与することを目指します。

1 住みたい・住み続けたい基盤が整ったまち

<関連する主なSDGs>



移住・定住の基盤となる住環境の維持・向上に取り組むとともに、長期的・広域的な視点から、町の持続的発展に向けた土地利用を推進します。

また、近畿自動車道紀勢線や国道・県道の整備促進、町道の整備、公共交通機関の充実等による道路・交通ネットワークの整備、CATV網を活用した情報ネットワークの整備を進め、人・物・情報の交流や地域間の連携・一体化を促す、便利で安全な町の基盤づくりを進めます。

(1) 住環境の維持・向上

- 良好な住宅地の形成
- 町営住宅の整備・維持管理

- 移住・定住促進のための住宅施策の検討・推進
- 空き家対策の推進

(2) 土地の有効利用

- 土地の利活用の推進

- 計画的な地籍調査の推進

(3) 道路・交通ネットワークの整備

- 近畿自動車道紀勢線の整備促進
- 国道・県道の整備促進

- 町道及び橋梁の整備・維持管理の推進
- 鉄道の利用促進 など

(4) 情報ネットワークの整備

- 情報通信基盤の充実
- 各分野における情報サービスの提供

- 情報化の環境づくり
- 携帯電話の不感地域の解消

2 活力と交流に満ちた元気産業のまち

<関連する主なSDGs>



担い手の育成・確保や生産基盤のさらなる充実をはじめ、特産品の開発・拡充や地産地消の促進、都市との交流の促進、有害鳥獣対策や遊休農地の解消など、地域の特色に応じた柔軟な支援施策を推進し、本町の基幹産業である農林業の振興と、農地・森林の持つ多面的機能の保全・活用に努めます。

また、商工会の育成や企業誘致等により、商工業の振興に努めるほか、多彩な観光・交流施設の有効活用等による滞在型観光・交流機能の充実、さらには雇用対策や後継者の定住促進施策を推進し、活力と交流に満ちた元気産業の育成を進めます。

(1) 農業の振興

- 農業生産基盤の充実と農地の有効活用
- 農業近代化施設の整備

- 担い手及び幅広い人材の育成・確保 など

(2) 林業の振興

- 木材生産体制の充実
- 林道、作業道の整備

- 担い手の育成・確保
- 木材流通体制の整備 など

(3) 商工業の振興

- 商工会の育成
- 地域の实情に応じた商業活動の促進
- 新産業開発等の促進
- 既存企業の活性化の促進
- 企業誘致の推進

(4) 観光の振興

- 観光振興体制の整備
- 観光・交流資源の充実とネットワーク化
- 体験・滞在型観光メニューの充実と受け入れ体制の整備 など

(5) 雇用対策の推進と後継者の定住促進

- 雇用機会の確保と雇用の促進
- 勤労者福祉の充実
- 後継者の定住促進
- シルバー人材センターの充実

3 豊かな心を育む教育・文化のまち

<関連する主なSDGs>



豊かな心を育む教育・文化のまちづくりに向け、本町の自然や歴史、産業、人材等を活用した特色ある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めます。さらに、生涯を通じて学び続け、充実した人生を送ることができる学習環境づくりを推進します。

また、文化芸術活動の振興と地域文化の保存・活用・継承を進めるとともに、元気を生み出すスポーツ活動の振興に努めます。

(1) 生きる力を育む学校教育の推進

- 生きる力を育む特色ある教育活動の推進
- 学校施設の整備充実
- 子ども読書活動の推進
- 安全教育、安全管理の充実 など

(2) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進、青少年の健全育成

- コミュニティ・スクールの充実
- 青少年の体験・交流活動の推進
- 家庭・地域の教育力の向上
- 青少年団体の育成 など

(3) 生涯学習の推進

- 生涯学習環境の整備充実
- 公民館図書室の充実
- 講座・教室等の学習支援の充実
- 担い手の育成・確保 など

(4) 文化芸術活動の振興と地域文化の保存・活用・継承

- 文化施設の整備と芸術文化の振興
- 文化財の保存・活用の推進
- 青少年の文化活動の推進
- 歴史資料館の運営管理と情報の発信 など

(5) 元気を生み出すスポーツの振興

- スポーツ施設の整備充実と利用促進
- 多様なスポーツ活動の普及・促進
- スポーツ団体、指導者の育成
- スポーツ人口の拡大

4 だれもが元気になる健康福祉のまち

<関連する主なSDGs>



住民一人ひとりの健康寿命の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動の推進、安心できる医療の確保に向け、総合的な健康づくり・医療体制の整備を進めます。

また、心温かく、住民活動が活発な地域性等を生かしながら、支え合いの精神に基づく地域福祉体制づくりを進めるとともに、若い世代が子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護・自立支援体制の充実に向けて取り組むなど、だれもが元気に暮らすことができる健康福祉の環境づくりを進めます。

(1) 健康づくり・医療体制の充実

- 健康づくり推進体制の強化
- 健康づくり活動の拡大・定着化
- 食育の推進
- 健康診査・指導等の充実 など

(2) 地域福祉の充実

- 地域福祉に関する指針の見直し
- 地域福祉を支える人づくり
- 福祉ニーズに対応した体制づくり など

(3) 子育て支援の充実

- 子育て支援に関する指針の見直し
- 健やかに生み育てる環境づくり
- 子育てを支援する仕組みづくり
- 仕事と子育てを両立させる社会づくり など

(4) 高齢者福祉の充実

- 日高川町第2期地域福祉計画に基づいた取り組み
- 高齢者の在宅生活への支援
- 健康づくり・介護予防 など

(5) 障がい児者福祉の充実

- 御坊・日高圏域の連携
- 日高圏域障害者プラン2021
- 御坊・日高圏域自立支援協議会
- 御坊・日高障害者総合相談センター など



5 自然と共生する快適・安全なまち

<関連する主なSDGs>



水と緑の豊かな自然が息づくまちとして、自然環境・景観の保全はもとよ

り、あらゆる環境問題に対応した総合的な環境施策を推進し、環境と調和したまちづくりを進めます。

また、快適な生活の確保と循環型社会の形成に向けたごみ処理・リサイクル体制、うるおいのある親水・親緑空間の保全と創造、さらには近年増加傾向にある集中豪雨やそれに伴う土砂災害、東海・東南海・南海地震への備えをはじめとする、あらゆる災害に強いまちづくり、事故や犯罪のないまちづくりなど、危機管理体制の充実を図り、だれもが住み続けたい、移り住みたくない快適で安全・安心な居住環境づくりを進めます。

(1) 自然環境と調和したまちの創造

- 自然環境・景観の保全
- 地球温暖化対策の推進
- 新エネルギー施策の推進
- 日高川の水質汚濁防止対策の推進 など

(2) 廃棄物処理等環境衛生の充実

- ごみ収集・処理体制の充実
- 3R運動の促進
- ごみの不法投棄対策の推進
- し尿収集・処理体制の充実 など

(3) 公園・緑地・水辺の整備

- 公園・緑地・水辺整備の検討・推進
- 既存公園の整備充実と管理体制の充実

(4) 消防・防災の充実

- 消防団等の充実
- 常備消防・救急体制の充実
- 消防施設・設備の整備
- 総合的な防災・減災体制の確立 など

(5) 交通安全・防犯の充実

- 交通安全に関する啓発等の推進
- 交通安全施設の整備
- 事故や犯罪の起こりにくい環境づくり など

(6) 上下水道の整備

- 水道施設の整備充実と適正管理
- 水質の安全確保
- 集落排水施設の適正管理と加入促進
- 合併浄化槽の設置促進



6 ともに創る自立したまち

<関連する主なSDGs>



性別や世代、障がいの有無に関わらず、社会を構成するすべての人々が尊重され、ともに生きることができるまちづくりを進めます。

また、支え合い、協力し合いながら地域をつくるコミュニティの力が十分に発揮できるよう取り組みを進めるなど、住民と行政の新たな関係を構築し、協働のまちづくりを推進します。

さらに、限られた経営資源を有効活用し、自主自立のまちを創造し、将来にわたって持続的に経営していくため、行財政全般について常に点検・評価・公表を行いつつ、住民の視点に立った行財政改革を推進します。

(1)一人ひとりを尊重するまちづくりの推進

- 人権教育・啓発推進体制の充実
- 男女平等の実現に向けた意識改革の推進など

(2)コミュニティ力の発揮

- コミュニティ意識の啓発
- 集落機能の維持推進
- コミュニティ活動の活性化支援

(3)協働のまちづくりの推進

- 広報・広聴活動の充実
- 各種行政計画の策定等への住民参画・協働の促進 など
- 情報公開の推進

(4)自主自立の自治体経営の推進

- 持続可能な行財政運営の推進
- 広域行政の推進



第2次日高川町長期総合計画 後期基本計画

【概要版】

発行年月:令和5年3月 発行:日高川町

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町大字土生160番地

TEL:0738-22-2041(企画政策課)